

令和2年1月 定例教育委員会 議事録

日 時 令和2年1月27日(月) 開会17時00分
閉会18時42分

場 所 教育委員会室

出席者 教育長 寺岡 悌二
教育委員 福島 知克 教育委員(教育長職務代理者)
小野 和枝 教育委員
山本 隆正 教育委員
川崎 栄一 教育委員
議事録署名委員 福島 知克 教育委員

教育部 稲尾 隆 教育部長
末田 信也 次長兼教育政策課長
北村 俊雄 学校教育課長
三宅 達也 社会教育課長
花木 敏寿 スポーツ健康課長
藤田 一樹 教育政策課参事
志賀 貴代美 学校教育課参事
利光 聡典 学校教育課参事兼総合教育センター所長
森本 悦子 社会教育課参事
塩地 美千代 人権同和教育啓発課参事兼学校教育課参事
加藤 ひろみ 教育政策課課長補佐兼教育政策係長
縄田 早苗 教育政策課課長補佐兼社会教育主事

傍聴人 0名

議事日程 第1 議事録署名委員の指名について
第2 令和2年度「別府市教育行政基本方針」について【議第1号】

※非公開

その他 (1) GIGAスクール構想について
(2) 地域学校協働活動について
(3) 令和元年度卒業(園)式・令和2年度入学(園)式の出席(案)
について
(4) 2月定例教育委員会の開催日程について

議 事 録

◎ 開 会

寺岡教育長 ただいまより令和2年1月の定例教育委員会を開会いたします。

◎ 議事録署名委員の指名について

寺岡教育長 議事日程第1、議事録署名委員の指名につきましては、本日は福島委員さんをお願いいたします。

本日の議事のうち、議事日程第2、議第1号 令和2年度「別府市教育行政基本方針」については、別府市教育委員会会議規則第6条第1項の規定により、非公開とすることを提案いたします。

お諮りいたします。議第1号を非公開とすることに賛成の委員の皆さんの挙手をお願いいたします。出席者の3分の2以上でございますので、これを非公開といたします。傍聴及び報道の方は、申し訳ありませんがご退席をお願いいたします。

◎ 令和2年度「別府市教育行政基本方針」について ※非公開

寺岡教育長 それでは議事日程第2、議第1号 令和2年度「別府市教育行政基本方針」についてでございます。この件につきまして説明をお願いいたします。

以下非公開

◎ その他（1）

寺岡教育長 その他の項に入ります。その他（1）GIGAスクール構想について説明をお願いいたします。

学校教育課長 では私のほうからは、文科省が進めるG I G Aスクール構想と、その実現に向けて別府市の構想についてご説明いたします。資料はカラーのA4横のものになります。

このG I G Aスクール構想と言いますのは、児童生徒1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、さらにクラウドの活用を進めることで、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で実現させるという構想です。この資料にもありますように、この背景には、日本国内の学校I C T環境の整備がとても遅れている、また自治体間の格差が大きいことから、全国一律の環境整備が急務となっている状況があります。政府は、この資料にありますとおり2,318億円の補正予算案を令和元年12月13日に閣議決定をしております。この国の施策としましては、令和2年度中に全ての小中学校で高速大容量の通信ネットワークが整備されるよう、校内L A N整備工事と、電源キャビネット整備工事に係る費用の2分の1を補助するということがひとつあります。もうひとつは、端末につきまして、令和5年度までの達成を目指し、1台あたり45,000円を補助することとなっています。

このG I G Aスクール構想によって整えられる環境によってどのような子どもたちの学びが実現するのか、ということについてご説明をいたします。この効果の一番大きいものというのは、今進めております、生徒が主体的に探究する問題解決型の授業の推進です。これまでもこういった授業改善というのは進めてきましたが、現実的には、子どもたちが問題解決のためにアクセスできる方法というのは、目の前の教科書と教師が用意した資料のみということでした。ですが、このような一人ひとりがパソコンとインターネットに接続できる環境によって、ネット上の膨大な情報にアクセスすることが可能となります。具体的に申しますと、例えば、社会科の地理の学習では、グーグルアースやグーグルマップを利用するというのもできるようになりますし、理科の気象単元の授業では、気象庁の気象データをリアルタイムに見ることができます。また、入手した情報をパソコンで整理したり、発表の際にはプレゼンテーションソフトを使ったり、ネットワークを使って交流したり、そういったことも可能となります。私たち大人が、仕事でパソコンが欠かせないものであるように、今後、児童生徒にとってもパソコンは鉛筆などの文房具と同じようなツールとして学ぶ、そういった教室が今後のスタンダードになるというふうに考えられております。また、このG I G Aスクール構想によって実現する環境は、来年度から必修となるプログラミング教育においても必要なものであります。また、将来的にはA Iドリルなどによって、児童生徒の理解度によって個別最適化された学習が実現するということも考えられております。別府市としましては、この国の補助を生かして令和2年度中に全小中学校のネットワーク環境を整備し、令和5年度までに児童生徒1人1台の端末整備を進めたいと考え、今後予算要求を行う予定でございます。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま説明がございました。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

福島委員 これは、生徒一人ひとり全員に、タブレット端末を持たせるんですか。

学校教育課長 端末につきましては、今後検討が必要な部分もありますが、小学校1年生から中学校3年生まで1人1台端末を、というふうに考えております。

福島委員 8,000台、7,000台くらいですか。

学校教育課長 約7,500台程度になると思います。

福島委員 その端末は、家に持って帰ってもいいんですか。

学校教育課長 学校のほうで保管するという形を考えております。

福島委員 教室ごとにWi-Fiルーターを設けて、光ファイバーで繋いでいくんですか。

学校教育課長 そのネットワーク環境がとても大切になりまして、市内の7,500人の児童生徒が同時にインターネットに繋いでもストレスがない、そういった大容量の環境というのが大切であると考えております。

福島委員 ということは、教室ごとにルーターを置くのではなくて、どこかの部屋に持っていくんですか。

学校教育課長 各教室に40台が繋がってもストレスのないような、そういったアクセスポイントを置くことになると考えております。

川崎委員 ICT機器をどんどん使って教育に活かすこと自体は賛成なんですけれども、それを全部コーディネートというか、誰か、5年先10年先はこういう技術が入ってきて、それに対してどういうふうに教育を変えていかないといけないとか、そういうことがきちんと分かる人というのは、この別府にいるのかどうか。そういう人がきちんといないと、初期はいいんですけれども、その後長期にわたってどういうふうに教育をもっていくかというところを考えるとというかですね。そういうアドバイザーとか、そのような組織というか、そういうものは考えていらっしゃるんですか。

学校教育課長 教員の研修はとても重要になると考えております。これまで指導技術の高い教員であっても、基本的には黒板とチョークで授業をしていたということで、まず教員がICT機器を使いこなすスキルを身につけることが必要になってくると思います。教員の研修が必要ですし、市内にそういったICTを使った指導に長けた教員を育てていく、その教員が核となって各学校で進めていく、そういったことが必要であると考えております。ただ、これには時間がかかると思います。先進的な取組をしている他県で、全ての教員が使えるようになるまで5年かかっているというような事例もあります。

川崎委員 先進的にやっている県があるんですね。

学校教育課長 先日、先進的な取組をしている市の事例に触れる機会がありました。兵庫県の淡路市がそういった取組を進めておりまして、それには5年間かかっていると聞きました。まず、指導に長けた教員を最初に5人養成して、その5人が講師となって20人を養成し、そういったことを繰り返して市内全ての教員が使えるように、というふうなことを進めていったと聞いております。

川崎委員 ICTの技術は毎年毎年進化していきますよね。それに追いついていくとか、その辺の仕組みというのは、今どのように考えられていますか。

学校教育課長 教員の研修についても早急に考えていく必要があると思っておりますが、それは今後具体的に考えていく必要があると思います。国は4校に1人のICT支援員を配置すると、そういったことも必要と考えております。また、ICTの技術も今後変わっていく、進歩していくということも考えられますが、基本的に、インターネット上の情報を収集する、それを整理するという基本的なところについては大きくは変わらないというふうには考えております。

小野委員 今は小さい頃から触っているので、ある程度使い慣れている子と、おうちになくて使い慣れていない子というのが、最初から差が出てくると思うので、その辺を早くから支援する人とかを入れていかないと、扱うだけで結構大変な子どももいるんじゃないかなと思っています。できる子は普段触っているから、今でもある程度できると思います。その辺をよく考慮して、扱いができないというのが一番困ると思いますので、下手したら先生より中学生の子どものほうが上手だったりするでしょうし。そこら辺はよろしくお願いします。

山本委員 端末1人1台ということですけど、これは貸し出すんですか。あげるといふものになるんですか。

学校教育課長 学校にいる間、生徒に貸し出すという形で考えております。

山本委員 小学生にこういうものを持たせると、途中で壊しちゃったりとか、使えなくなっちゃったりとか、そういう事態になることも考えられますが、その辺は何か対策は取られているんですか。

学校教育課長 毎年何台かは故障するということは考えられますので、その辺も想定して予算を確保する必要があると考えております。それにつきましても今後具体的に考えていく予定です。

次長兼教育政策課長 現在パソコンについては、リース契約で各学校に導入しておりますが、今

後タブレット端末は1人1台となりますと、リース自体も、もしかしたら金額が下がってくる予測もありますので、購入という形で壊れた分は買い替えていくような、そういったことを想定している部分もありますので、その辺の今後の運用はもう少し見極めが必要だと考えております。

山本委員 タブレットについてはいろいろな機種があると思います。こないだ僕は中部中学校に行ってみましたが、それは見たこともないようなタブレットでしたけど、要はOSがiOSでもないしAndroidでもない。そういうものだったんですけど、学校で国が決めたようなこういうことになると、バックにいろいろ企業がついていたりということがあるかもしれない。標準化されたようなタブレット機器というのはあるんですか。それともそれは各教育委員会で選考するという形になるんですか。

学校教育課長 端末については、国が標準的なものとして示しているシステムというのをごさいます。市によってWindowsを選ぶところもあればiPadを使うところもあると思いますし、また、最近ではGoogleのChromebookですね、アメリカではすでに65%以上の学校がこれを採用しているというような状況もあります。それを各市で決めるということになっております。

山本委員 標準化されないときの問題点としたら、各市町村が独自にいろんなものを作っていかないといけないということが考えられるんじゃないかなと思うんですけど、こないだの中部中学校のICTの授業を見たときに思ったのは、一から全部先生が作っているんですよ。非常に手作り感があって、それはそれで温かみがあるんだけど、あれを作っていたら他の授業の準備ができないだろうという感じがします。ICTを入れて授業をするんだったら、一方でこれを入れたら学校が楽になりましたと。例えば標準化された資料があって、それを使えば授業の準備もずいぶん楽で、板書する時間もなくなってよかったですみたいな、そういうことだと非常にウィンウィンの関係でいけるんじゃないかなと思うんですけど。そうじゃなくて、一から作ってくれなんていう話になると、大変な労力になるんじゃないかなと。そこが危惧されるのと、それから端末があっても、多分学校に誰かサーバーを置くとかアプリケーションを揃えるとか、そうすると結構そっちにコストがかかってくるという問題があるので、トータルで考えて、国が端末1人1台出しますよといっても、それに付随するコストというのが結構かかるかもしれないと思うんです。その辺の見込みというのはありますか。

学校教育課長 そこについても、また検討していく必要があると考えておりますが、これまでアプリケーションソフトを入れて、その中にも学習の手順がプログラムされているというようなものもございましたが、これからのICTの利用というのは、そういったソフトを使うものではなくて、基本的に文房具のようなツールとして使うというのがスタンダードになると考えております。インターネット上の情報を集めたり、それを整理したりというような、そういった学習ソフトを使うところではなくて、そういった使い方を

主に進めていくんじゃないかというふうに考えております。

次長兼教育政策課長 ハード面におきましては、確かに今回も国が言うておりますように、LANケーブルのやり替えとか、1人1台となると、充電して格納するためのキャビネットを買って揃えたりとか、それに伴って電源の増設ですね、そういった工事が一時的にかなり発生しますので、そういった意味では、それ以外の部分でもコストに関しては、かなり大きな負担にはなると思っております。

教育部長 今学校教育課長から、学習アプリケーションではなくて文房具のようなツールとして使うと聞いて、実は私もほっとしたんですけど、やっぱり学習教材のアプリケーションを揃えとなると、かなりの金額、予算が必要になりますし、またそこに大手の会社がせめぎ合っているという状況があるので、それこそタブレットはあくまでもツールでありますので、買って終わりというものではないので、これをどうやっていかに活用していくかということについては、これから本当にいろいろ考えていかないといけないことがたくさんあります。ICT支援員ですが、国が置くにしても、結局何にしてもやっぱりITに関しては民間企業のほうがかなり進んでいるので、一定程度そういった民間の力を学校教育の場で使っていくことを考えていかないと、なかなか教員の方だけがスキルを上げていくというのは少し難しいかなと思っておりますので、そういったところも考えていきたいと思っております。

小野委員 調べたりするために使うというのが大きいんですか。分かるために使って調べるといふ使い方が一番大きいんですか。

学校教育課長 そこがとても大きいと思います。子どもたちは、家庭ではネット環境が整えられていて、何か分からないことがあればネットで検索して調べる、これが通常の生活になっているんですが、学校では教科書しかアクセスできないというような状況ですので、いろんな情報を子どもたちが得られる環境というのがとても大きいと思っております。

寺岡教育長 このGIGAスクールのイメージというのは、今学校でチョークとか紙媒体ですが、ICTが入ってくることによって、子どもたちはその子に応じて、個別最適化という言葉を使っていますけど、自分の学習の進度を自分で決定できる、学びの理解力もある程度自分で調整できるような、そして行き着くところは、教科書はデジタル教科書になって、高校入試、大学入試も全てデジタルで行う方向になるという話を聞いたことがあるんですけど、GIGAスクール構想のゴールというのはそういうところですか。私はよく分からないんですけど。

学校教育課長 将来的にはそのようにデジタル教科書が標準になるということも考えられますが、それには時間がかかると思っております。個別最適化された学習というのはいろんなやり方がありますが、ひとつは、子どもたちが一

人ひとりパソコンを使って学習をする、その進度を教師が捉えることができる。そして、必要に応じてつまずいた子どもというのをネットワークで捉えて指導するというような、そういった使い方もあります。また、先程お話ししましたA Iドリル、その子のつまずきに応じて学習をする、そういった時間を毎日設けるということで、個別最適化した学習といったことも国としてはモデルとして示しております。

寺岡教育長 不登校傾向の子どもさんとか障がいのある子どもさんにも、そういう個別的に有効である部分もあるということですか。

学校教育課長 不登校の子どもは家庭でICTを使って学習するというような、そういった使い方も考えられます。国はまだまだいろんなモデルを示していますが、どれもまだ時間もかかると思われれます。

山本委員 教科書の選定とかこちらでもいろいろやりますよね。そういう教科書に、ふろくじゃないですけど教科書と一体化したデータがあって、そこで教科書メーカーはそれをもう電子データとして持っていると思うんですよね。そういうところが何かそういうアプリケーションなり、うちの教科書を採用するとそういう電子タブレットとの連携ができますよとか、そういうような業者というのは存在するのでしょうか。

学校教育課長 すでに教科書会社はその辺を進めておりまして、教科書の中にQRコードが書かれていまして、それを読み取ると、そのページに関係したデジタル教材を見ることができる、そういったものもすでに作られております。

寺岡教育長 よろしいでしょうか。2,318億円の補正予算で、大きく教育が変わる予定ということでございます。それでは他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切ります。

◎ その他（２）

寺岡教育長 それではその他（２）地域学校協働活動についての説明をお願いいたします。

社会教育課長 それでは地域学校協働活動についてご説明いたします。資料は「地域教育力活性化事業におけるコーディネーター配置モデル事業」と書いたA4縦のものになります。

本件は、7月の定例教育委員会のその他の項（２）で、社会教育委員の会が昨年度より調査研究しています「別府市における地域学校協働活動の活性化」の骨子(案)について、中間報告をさせていただいたものを具体化するためのモデル事業として、令和2年度から施行するものでございます。

本件につきましては、7月の定例教育委員会では、「学校の抱えている課題を列挙して、これらを解決するために最適な運営方法や組織を考える必要がある」とのご指摘をいただきました。本市の抱える大きな教育課題といたしましては、「確かな学力の育成」や「いじめ・不登校の解消」があげられます。また各小中学校にはそれぞれに教育課題がございます。これらの教育課題の解決に向けまして、学校だけの力で解決を図っていくのではなく、地域の持つ力を今まで以上に活用していくために、地域と学校のつなぎ役として、「協育」コーディネーターの委嘱と「統括」コーディネーターの配置を進めてまいりたいと考えております。

「協育」コーディネーターと「統括」コーディネーターについてご説明いたします。下の図をご覧ください。地域学校協働本部と書かれた下に、小学校配置、中学校配置と書かれた下に「協育」コーディネーターと書いてありますが、「協育」コーディネーターは、地域の方を有償ボランティアという形で推薦いただきまして、それぞれ委嘱いたします。委嘱された「協育」コーディネーターは、地域の代表者として学校運営協議会へ参加し、地域人材・教育資源の発掘、学校支援ボランティアを探したり、地域学校協働活動、放課後学習ひろば等の学校支援のコーディネート、その他校区ネットワーク会議の企画・運営を行ったりします。また、この図の「支援」の下に「統括」コーディネーターがございしますが、「統括」コーディネーターは、中学校区に1名、次年度から開始いたします会計年度任用職員の専門職として雇用いたします。当該中学校に配置いたしまして、校区内をつなぐ中学校区地域教育協議会の企画・運営、また、「協育」コーディネーターへの情報提供や活動支援をする予定でございます。例えば、学校運営協議会で、「学力の育成」が教育課題としてあげられれば、「協育」コーディネーターが小学校、中学校単位の校区ネットワーク会議、「統括」コーディネーターですと、中学校区単位の中学校区地域教育協議会で話題にするなどして、地域の方と学校をつなぎ、授業に地域の方が参加したり、補充的な学習教室を地域の人たちとともに実施するなどすれば、今以上に児童・生徒へのきめ細やかな支援が可能となり解決が図られていきます。また、教育課題が「いじめ・不登校の解消」であれば、あいさつ運動や声かけ活動など、地域の方との触れ合いを通しまして、園児・児童・生徒の自尊感情の高まりや、自己肯定感・自己有用感を育成することができ、「いじめ・不登校の解消」が図られるものと期待ができます。

次のページをご覧ください。こちらは現状でございます。図のように、左側は学校運営協議会に付随する「地域学校協働活動」、真ん中の公民館では「地域学校協働本部」、右側の各地域では「校(地)区青少年健全育成協議会」と3つの事業が実施されておりますが、それぞれの連携が十分にとれているとは言えない状況にあるのが現状でございます。そこで、前のページの図のように、それぞれの小中学校で委嘱された「協育」コーディネーターが、学校運営協議会と、地域の校区ネットワーク会議をつなぎ、それぞれの学校で抱える教育課題を、学校関係者だけでなく地域の人々が参画することにより、地域の持つ力を活用し、課題解決に向け取り組んでまいります。また、「統括」コーディネーターは、それぞれの「協育」コーディネーターが開催する校区ネットワーク会議を支援するほか、中学校区全体

の地域教育協議会を開催いたしまして、中学校区全体をつなぎます。この中学校区地域教育協議会につきましては、別府市が進めていますひとまもり・まちまもり事業の、子どもたちがいきいきと成長する事業、住民の生きがい・やりがいを創出する事業、歴史・伝統・文化・産業を磨き継承する事業にもつながりまして、本事業が学校を支援する輪を広げていくということだけでなく、教育という側面から地域振興や地域の活性化にアプローチすることが期待できると考えております。

令和2年度につきましては、次ページの下図のように、モデル事業といたしまして1つの中学校区を選定いたしまして、「統括」コーディネーターを配置いたします。そして、A中学校、B・C小学校に地域から「協育」コーディネーターを推薦いただき委嘱いたします。「協育」コーディネーターは、校区の事業所や自治会、警察、民生委員など様々な団体・組織に参加いただく校区ネットワーク会議の企画・運営を行い、これを学校運営協議会とつなぎ、学校の教育課題解決を支援いたします。これらを総括し、「協育」コーディネーターを支援するのが「統括」コーディネーターの役割となります。「統括」コーディネーターはこのほかにも、地域に積極的に関わり、地域資源や人材の発掘により、社会に開かれた教育課程の実現への支援を行い、先生方とともに学校教育をより魅力的なものへブラッシュアップしていきます。また、「統括」コーディネーターにつきましては中学校に配置いたしますので、校務支援といたしまして時間の許す範囲において、先生方が授業で使うプリントを印刷したり、授業準備を手伝ったりすることによりまして、先生方の児童・生徒に向き合う時間の確保や、学校における働き方改革にも効果が期待できます。

以上の取組を令和2年度、3年度と行い、随時活動の検証と改善を繰り返しながら、令和4年度より全中学校に配置を広げていきたいと考えています。このモデル事業が、別府市における教育課題であります「確かな学力の育成」「いじめ・不登校の解消」などの諸課題の解決に向けての一助になると考えております。以上でございます。

寺岡教育長 ありがとうございます。教育委員の皆様、何かご質問等ございませんでしょうか。実際に配置してモデル事業としてやっていくということですが。

川崎委員 「協育」コーディネーターがきちんとした方じゃないと進んでいかないと思うんです。この方をどういうふうにして選ぶのかとか基準とかはどうなっているのでしょうか。

社会教育課長 「協育」コーディネーターにつきましては、学校や地域の方から推薦をいただきまして、教育委員会で委嘱するという形になります。中学校区においてまとめ役を担う「統括」コーディネーターは、会計年度任用職員の専門職として雇用いたしますので、この「統括」コーディネーターにつきましては、非常に重要な人材というように認識をしておりますし、この「統括」コーディネーターの選定につきましては、資格要件や選定方法等がしっかりしたものでないといけないと考えております。これにつきましては、

時間はあまりありませんが、教育委員会の中で、学校教育課、社会教育課、教育政策課も含めて協議して、どういう人材をどういった方法で運用していくかということを決めていきたいと考えております。

川崎委員 「統括」コーディネーターの報酬はある程度予算をとっているんですけども、「協育」コーディネーターの謝礼金は、このくらいのところで、きちんとしたコーディネートができるのかとちょっと心配だったんですけど。「統括」コーディネーターはきちんとした役職があって役割があるんですけど、「協育」コーディネーターのほうは、学校におまかせというような感じで選んでもらう形になるんですか。

社会教育課長 そうですね、ある程度は学校のほうに依頼する部分ではありますが、もちろん誰でもいいというわけではありませんし、委員ご指摘のとおり有償ボランティアという形になりますので、地域の中で本当にそういった気持ちを持ったそれなりのスキルを持った方を推薦していただこうと考えております。当然、推薦していただいただけでそのままにしておくわけではありません。そういった方のスキルアップも必要と考えておりますので、研修を行っていくことも考えておりますし、「統括」コーディネーターが「協育」コーディネーターを支援していく、そういったことも考えております。

寺岡教育長 その他はよろしいでしょうか。では他に質疑がないようでございますので、以上で質疑を終わりたいと思います。

◎ その他（３）

【概要】 ※教育政策課参事より、令和元年度卒業（園）式・令和２年度入学（園）式の出席（案）について、日程及び出席者の説明があった。

◎ その他（４）

【概要】 ※令和２年２月定例教育委員会の開催日程について、令和２年２月２６日（水）１７：３０より開催することが決まった。

◎ 閉会

寺岡教育長 以上を持ちまして、令和２年１月定例教育委員会を閉会いたします。本日はお疲れさまでした。

-
- ・発言の内容について、単純ミスと思われる字句、重複した言葉づかい等を整理の上作成しています。